

提供日 2022/01/18  
タイトル 令和3年度 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に係る県民意見提出手続き（パブリックコメント）の実施について  
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課  
連絡先 総合政策班  
TEL 054-221-3285



## 令和3年度 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に係る意見を募集します。

本格的な人口減少社会が到来している中、本県の活力の維持・向上を図り、将来に向けて持続的な発展を実現していくためには、県民の皆様と人口減少を巡る現状と課題を共有し、県を挙げて対策を推進する必要があります。

このため県では、令和2年3月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」を改訂するとともに、第2期となる「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産官学金労言等の関係者と一体となって戦略の推進を図っています。

このたび、自己評価案がまとまりましたので、県民の皆様から、広く御意見や御提案を募集します。

- 1 意見募集期間：令和4年1月19日（水）～令和4年2月14日（月）
- 2 総合戦略評価書（案）の閲覧方法  
・インターネットで閲覧 静岡県ホームページ
- 3 意見の提出方法と提出先  
(1) 持参・郵送の場合  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
知事直轄組織政策推進局総合政策課（県庁東館4階）  
(2) F A X 054-221-2750（静岡県知事直轄組織政策推進局総合政策課）  
(3) 電子メール [sogo\\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:sogo_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)
- 4 留意事項  
いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書（様式は問いません。）には、住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。  
いただいた御意見に対する県の考え方は、（類似する御意見をまとめた上で）県のホームページにおいてお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 5 問合せ先  
静岡県知事直轄組織政策推進局総合政策課  
（電話番号：054-221-3285）